**平成２４年（フ）第４１号**
群馬県みどり市大間々町大間々2019番地８
債務者　菅原　光明
1　決定年月日時　平成24年７月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　健一
4　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
前橋地方裁判所桐生支部

**平成２４年（フ）第６２号**
千葉県匝瑳市蕪里461番地
債務者　山崎　初江
1　決定年月日時　平成24年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成24年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

**平成２４年（フ）第７６号**
富山県射水市池多272番地１　太閤山東県営住宅２―210
債務者　大知建装こと　近藤　知紀
1　決定年月日時　平成24年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　弘之
4　破産債権の届出期間　平成24年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月13日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
富山地方裁判所高岡支部

**平成２４年（フ）第３６２号**
静岡市駿河区西中原１丁目７番18―307号、旧住所静岡市駿河区用宗４丁目３番21号
債務者　永野　敬眞
1　決定年月日時　平成24年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野末　寿一
4　破産債権の届出期間　平成24年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２４年（フ）第１３５０号**
横浜市西区北軽井沢19番地　三菱軽井沢アパート12号棟401号
債務者　井筒　大輔
1　決定年月日時　平成24年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　直樹
4　破産債権の届出期間　平成24年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年９月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２４年（フ）第２８９号**
川崎市多摩区長沢４丁目12番１―306号　西長沢
債務者　鷺谷　　薫
1　決定年月日時　平成24年６月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　亮二
4　破産債権の届出期間　平成24年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月13日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成24年９月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２４年（フ）第６９７号**
東京都日野市旭が丘５丁目12番地の51
債務者　山内　法男
1　決定年月日時　平成24年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳原　桑子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２４年（フ）第６９８号**
東京都日野市旭が丘５丁目12番地の51
債務者　山内　良孝
1　決定年月日時　平成24年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳原　桑子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２４年（フ）第１３４７号**
横浜市磯子区森が丘１―16―12　山田方、住民票上の住所横浜市磯子区田中１丁目17番31―18号
債務者　高橋紗緒里（旧姓山田）
1　決定年月日時　平成24年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松平　幹生
4　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２４年（フ）第３５１号**
福岡県大牟田市片平町148番地７
債務者　磯谷　和範
1　決定年月日時　平成24年７月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　迫　　邦夫
4　破産債権の届出期間　平成24年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月１日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２４年（フ）第１３１４号**
横浜市都筑区荏田南５―１―５パインクレスト１番館506号、住民票上の住所横浜市都筑区荏田南５丁目20番10―403号
債務者　降簱　眞次
1　決定年月日時　平成24年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出光　恭介
4　破産債権の届出期間　平成24年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２４年（フ）第１０３号**
広島県福山市山手町７丁目23番30号
債務者　原　　義男
1　決定年月日時　平成24年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　祐二
4　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年10月12日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

**平成２４年（フ）第１７３号**
愛知県一宮市今伊勢町宮後字西茶原38番地１
債務者　吉田　鈴男
1　決定年月日時　平成24年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鬼頭　容子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月19日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２４年（フ）第４５号**
秋田県雄勝郡羽後町郡山字下郡９番地
債務者　仙道　茂喜
1　決定年月日時　平成24年７月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年８月10日まで
秋田地方裁判所横手支部

## 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２４年（フ）第１７０号**
愛知県一宮市昭和１丁目12番11号
債務者　池戸　　進（旧姓寺西）
1　決定年月日時　平成24年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
名古屋地方裁判所一宮支部